

報道の自由を考える

2017年6月、国連「表現の自由」特別報告者のデイビット・ケイ氏が日本の表現の自由に関する調査報告書を入権理事会に提出しました。同報告書では、政府による報道への圧力に懸念を示し、記者クラブなどの日本のメディア制度の改革の必要性を訴えています。

同報告書では、メディアの独立性及び権力監視に関して、①メディアが政府から受ける圧力、②メディアの連帯、③記者クラブの3つの視点から問題提起がなされています。

あれから2年。メディアの状況は改善されたのでしょうか。

今回は、NHKで森友事件のスクープを出した相澤冬樹記者（現大阪日日新聞論説委員）にご講演いただき、森友報道を通してみえてきた政府によるメディアへの圧力についてお話をいただきます。合わせて、森友学園の籠池夫妻の知られざる人物像や、司法取材を通して弁護士から学んだことについても語っていただきます。

また、小川隆太郎 HRN 事務局次長により、デイビット・ケイ氏の報告書の内容の説明とHRNの取り組み・活動報告をしていただきます。

改めて、国際人権の観点から、メディアと政府の関係、報道の自由について、共に考えてみませんか。

日時：5月17日(金) 18時30分～20時30分
(18時15分受付開始)

場所：大阪弁護士会館 920号室

参加費：500円（資料代含む）

※若手弁護士・修習生（70期・71期・72期）は無料

内容：

1 講演会「森友事件報道を通してみえたもの」



講演：相澤冬樹さん

（元NHK記者・現大阪日日新聞論説委員・著書「安倍官邸 vs. NHK」）

2 デイビット・ケイ報告書とHRNの活動の紹介 弁護士小川隆太郎さん（HRN事務局次長）

3 質疑応答

会場の地図は裏面をご覧ください→



- ◇京阪電車中之島線 なにわ橋駅下車 出口1から徒歩約5分
- ◇地下鉄・京阪本線 淀屋橋駅下車 1号出口から徒歩約10分
- ◇地下鉄・京阪本線 北浜駅下車 26号階段から徒歩約7分
- ◇JR東西線 北新地駅下車 徒歩約15分

【お申し込み・お問い合わせ】

参加を希望される方は、お名前、ご所属を明記の上、5月10日（金）まで下記メール宛にお申し込み下さい。

hrn-kansai@hrn.or.jp

(ヒューマンライツ・ナウ関西グループ)

＜主催＞ 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ関西グループ

〒162-0801 東京都新宿区山吹町335 鈴木ビル4階

ヒューマンライツ・ナウは、国境を越えて世界、特にアジア地域の人権侵害をなくすため、侵害に苦しむ地域での事実調査、実態の告発と意識喚起、政策提言とアドボカシー、草の根で人権を守る人々への支援とエンパワーメントを通じて、人権状況の改善のために活動しています。



**Human
Rights
Now**